

# 令和4年度乙訓環境衛生組合人事行政の運営等の状況

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の採用・退職の状況

区分	退職	採用
	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
事務職	0人	0人
技術職	2人	0人
合計	2人	0人

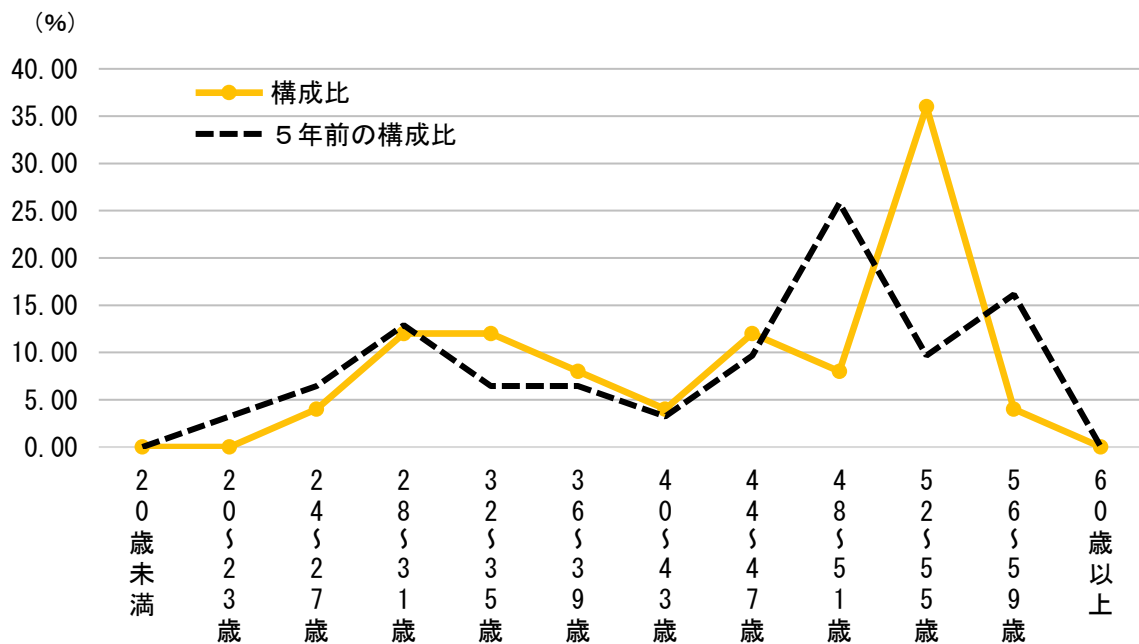
### (2) 職員数の状況

#### ①部門別職員数（各年4月1日現在）

区分	部門	職員数						過去5年間の増減数（率）	
		令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	平成31年	平成30年		
一般行政部門	総務部門	14人	14人	14人	14人	15人	15人	△1人	(△6.7%)
	衛生部門	11人	13人	12人	12人	12人	13人	△2人	(△15.4%)
	会計課	—	—	2人	2人	2人	3人	△3人	(皆減)
合計		25人	27人	28人	28人	29人	31人	△6人	(△19.4%)

(注) 職員数は、一般職の職員数です。

#### ②年齢別職員数（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20~23歳	24~27歳	28~31歳	32~35歳	36~39歳	40~43歳	44~47歳	48~51歳	52~55歳	56~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	1人	3人	3人	2人	1人	3人	2人	9人	1人	0人	25人

(注) 職員数は、一般職の職員数です。

## 2 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (構成市町令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 3年度の 人件費率
4年度	155,246人	1,509,915千円	20,171千円	216,812千円	14.4%	13.9%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
4年度	27人	102,048千円	18,076千円	43,273千円	163,397千円	6,052千円

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含んでいません。  
2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数です。

### (3) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

#### ①給料表の見直し

[  実施 ] ~~[ 未実施 ]~~

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成28年4月1日

（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.23%引下げました。

なお、激変緩和のため、2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施しました。

#### ②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

未実施

#### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施済み）

### (4) 特記事項

特にありません。

### (5) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
本組合	44.4歳	333,420円	389,841円	376,732円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円

(6) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分		本組合	国（一般職）
一般行政職	大学卒	185,200円	185,200円
	高校卒	158,900円	154,600円

(7) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	269,400円	308,600円	（該当なし）
	高校卒	（該当なし）	（該当なし）	（該当なし）

(8) 一般行政職の級別職員数の状況

①一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	1 主事、技師の職務	0人	0.0%	150,100円	247,600円
2級	1 高度の知識、技術、経験を必要とする主事、技師の職務	2人	8.0%	198,500円	304,200円
3級	1 主査の職務 2 困難な業務を所掌する主事、技師の職務	7人	28.0%	234,400円	350,000円
4級	1 係長の職務 2 総括主査の職務	10人	40.0%	266,000円	388,200円
5級	1 課長補佐の職務	2人	8.0%	290,700円	397,000円
6級	1 次長の職務 2 課長の職務 3 主幹の職務	3人	12.0%	319,200円	410,200円
7級	1 事務局長の職務 2 参事の職務	1人	4.0%	362,900円	444,900円

(注) 1 組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

②昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(9) 職員手当の状況

①期末手当・勤勉手当（令和4年度）

支給割合	期末手当	2.4月分（1.35月）
	勤勉手当	2.0月分（0.95月）
加算措置の状況		職制上の段階、職務の級等による加算措置
1人当たりの平均支給額		1,603千円

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				○
標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

②退職手当（令和5年4月1日現在）

本 組 合			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
・勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	・勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
・勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	・勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
・勤続35年	39.7575月分	47.709月分	・勤続35年	39.7575月分	47.709月分
・最高限度	47.709月分	47.709月分	・最高限度	47.709月分	47.709月分
・その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 あり			・その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 あり		

③地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）	6,300千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	233,325円
支給率	6%
支給対象職員数	25人

④特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）	250千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	22,727円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）	40.7%		
手当数	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
小動物死体処理手当	ごみ処理施設において廃棄	犬、ねこ等の死体処理	日額300円
焼却炉内作業手当	物処理業務に従事した職員	焼却炉内の清掃又は点検	日額500円
資格任命手当	危険物保安監督者等	危険物の保安監督等	月額500円～2,000円

⑤時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	1,613千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	70,131円
支給実績（令和3年度決算）	1,607千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	69,877円

（注） 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）です。

⑥その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 6,500円</li> <li>・子 10,000円</li> <li>・配偶者、子以外の扶養親族 6,500円</li> <li>・16歳から22歳までの子 5,000円加算</li> </ul>	同	—	2,946千円	210,431円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借家 家賃に応じて最高30,000円</li> </ul>	異	借家	1,777千円	355,446円
通勤手当	(交通機関利用者) <ul style="list-style-type: none"> <li>・運賃額 55,000円以下—全額支給</li> <li>55,000円を超える—55,000円</li> </ul> (交通用具使用者) <ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤距離が2km以上の者に支給</li> <li>・2km以上4km未満—4,000円</li> <li>・4km以上—2km増すごとに1,200円加算 (最高支給額31,600円)</li> </ul>	異	交通用具使用者	3,046千円	117,142円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局長、参事 (給料+地域手当)×12%</li> <li>・次長 (給料+地域手当)×11%</li> <li>・課長 (給料+地域手当)×10%</li> <li>・主幹 (給料+地域手当)×9%</li> </ul>	—	—	2,088千円	522,060円

⑦特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給料（報酬）月額
給 料	管 理 者	11,000円
	副管理者	9,000円
報 酬	議 長	10,000円
	副 議 長	8,000円
	議 員	7,000円

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 勤務時間の状況

勤務時間	休憩時間	1週間の勤務時間
午前8時30分から 午後5時15分まで	正午から午後1時まで	38時間45分

#### (2) 休暇制度の状況

区 分	内 容
年次有給休暇	1年につき20日
病気休暇	公務災害：療養に必要と認められる期間 結 核：1年を越えない範囲内で療養に必要と認められる期間 そ の 他：90日を越えない範囲内で療養に必要と認められる期間
特別休暇	結婚、出産、交通機関の事故その他特別な事情により勤務しないことが相当であると認められる期間
育児休業	子が3歳になる日までの期間
部分休業	子が小学校就学の始期に達するまでの期間のうち1日2時間まで
介護休暇	6月の期間内において必要と認められる期間

#### (3) 年次有給休暇の取得状況（令和4年1月1日～令和4年12月31日）

区 分	日 数	取 得 率
年間平均取得日数	10.7日	53.4%

#### (4) 育児休業等の取得状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

区 分	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
男性職員	1人	1人	0人
女性職員	0人	1人	1人

### 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

#### (1) 分限処分者数

2人

#### (2) 懲戒処分者数

0人

### 5 職員の服務の状況

地方公務員は、地方公務員法において、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念することとされており、法令等遵守義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、営利企業等の従事制限等の義務が課せられているところです。

本組合においては、これらの服務規律の確保を徹底するため、随時、職員に対して綱紀の保持及び公務員倫理の周知徹底を図っています。

## 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 職員研修の状況

研 修 名	日 数	受 研 者 数
乙訓環境衛生組合職員研修「レジリエンス研修」	1日	18人
若手職員前期研修（会計制度・契約事務）（eラーニング）	—	2人
中堅職員前期研修（後輩指導・調整力）	2日	2人
中堅職員前期研修（ファシリテーション）	1日	2人
課長研修（ハラスメント）（eラーニング）	—	3人
法制執務の応用（実践編）	1日	1人
議会運営実務研修会（eラーニング）	—	1人
市町村トップセミナー（オンライン）	1日	1人
管理監督者向けのメンタルヘルスセミナー	1日	1人
新任安全衛生担当者研修会	1日	1人

### (2) 勤務成績の評定の状況

本組合では、勤務成績の評定は行っていません。

## 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 健康管理

- ・定期健康診断 : 21人
- ・特殊健康診断（塩素） : 9人
- ・特殊健康診断（石綿） : 6人
- ・人間ドック : 5人

### (2) 公務災害

- ・通勤災害 : 0件
- ・公務災害 : 0件

### (3) 福利厚生事業

地方公共団体は、地方公務員法により、職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならないとされています。

本組合では、一般財団法人京都市町村職員厚生会に加入することにより、スケールメリットを活かした文化・スポーツ・レク活動等へ参加し、職員の福利増進及び元気回復を図っています。

## 8 公平委員会に関する事項

### (1) 令和4年度における勤務条件に関する措置の要求 : なし

区 分	令和3年度末 (令和4年3月31日) 係属件数	新規 請求 件数	令和4年度					令和4年度末 (令和5年3月31日) 係属件数
			処 理 件 数			却下	取下げ	
			判 定					
			全部 容認	一部 容認	全部 否認			
給 与	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0

### (2) 令和4年度における不利益処分に関する審査請求 : なし